

下記の書類は、その送達を受けるべき者の住所が明らかでないため、送達することができませんので地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項及び市川市税条例（昭和 29 年条例第 12 号）第 18 条の規定に基づき公告します。

なお、同書類は納税・債権管理課で保管していますから、来庁のうえ受領してください。

令和 8 年 8 月 5 日

市川市長 田中 甲

- 1 送達を受けるべき者の氏名又は名称
NGUYEN HONG THAI
- 2 送達すべき書類を特定するために必要な情報
20260729-0163

<注意>

上記書類があなたの手もとに届かなくても、地方税法第 20 条の 2 第 3 項の規定に基づき、公示送達の掲示がなされた日から 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

都市計画法（昭和43年法律第100号）
第36条第2項の規定により次の開発行為
の工事が完了し検査済証を交付したので同
条第3項の規定により公告する。

令和8年8月5日

市川市長 田中 甲

1. 許可番号

令和8年4月15日 市川市指令第411号の26002

2. 開発区域または工区に含まれる地域の名称

【許可時】市川市国府台三丁目117番

【1工区完了時】市川市国府台三丁目117番1、117番2、117番3、
117番4の一部（1工区）

3. 許可を受けた者の住所及び氏名

東京都西東京市芝久保町四丁目26番3号
株式会社東栄住宅 代表取締役 佐藤 千尋